

平成28年2月16日

福知山市長 松山 正治 様

公立大学法人福知山公立大学評価委員会
委員長 青山 公三

意見書

公立大学法人福知山公立大学中期目標について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定による公立大学法人福知山公立大学評価委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき設立団体の長が定める中期目標については、申請のとおり定めることが適当である。